平成23年 10月 4日開会 平成23年 10月25日閉会

平成23年10月

志太広域事務組合議会定例会

会議録

志太広域事務組合議会

平成23年10月志太広域事務組合議会定例会会議録目次

会期及	なび会期中日程	
	1	日目(10月4日火曜日)
1.	出席議員	3
2.	出席説明員	4
3.	職務のため出席した職員	4
4.	議事日程(第1日目)	5
5.	開会・開議	6
6.	会議録署名議員の指名	6
7.	諸般の報告	6
8.	日程第1 会期の決定	7
9.	日程第2 認第1号から認	第3号及び第11号議案7
	(1) 提案理由の説明	7
10.	散会	9
	2	日目(10月25日火曜日)
1.	出席議員	1 0
2.	出席説明員	1
3.	職務のため出席した職員	1
4.	議事日程(第2日目)	1 2
5.	開議	1 3
6.	日程第1 一般質問	1 3
	(1) 14番 (片野伸男	議員)・・・・・・13
	・新ごみ焼却施設建	設計画について
	(2) 1番 (薮﨑幸裕)	議員)・・・・・・20
	・ごみ焼却場問題と	志太消防本部について

	(3) 5習	全 (大石作	言生議員)			· • • • • • • •	3 1
	• 消防	ち統合にあた	たっての著	告干の問題点	3		
	• 被災	と地の瓦れる	き処理の受	をけ入れにつ	ついて		
	• 一角	设廃棄物処理	里基本計画	可の見直しば	こついて		
	• 管理	里者・幹部耶	戦員の2年	三交代制は、	見直すべ	きではな	いか
7.	日程第2 訂	恩第1号から	5認第3号	号及び第11号	} 議案		4 2
	(1)質疑						4 2
	(2)討論						4 5
	認第1号	号に対する記	讨論				
	14看	昏 (片野何	申男議員)	反対			4 5
	9 犁	子 (百瀬	潔議員)	賛成			4 5
	(3)採決						4 6
	認第1号	号(賛成多数	数・可決)				4 6
	認第2号	子 (賛成総員	員・可決)				4 7
	認第3号	子 (賛成総員	員・可決)				4 7
	第11号詞	義案(賛成 🤄	多数・可決	<u>,</u>		. 	4 7
8.	閉議・閉会						4 7
				付録			
1.	一般質問及で	が質問要旨				. 	4 9
2.	質疑者及び質	 					5 3

平成23年10月志太広域事務組合議会定例会会期及び会期中日程

1.10月定例会会期 10月4日(火)から10月25日(火)までの22日間

2. 会期中日程

月日	曜日	会議種別等の内容
		本会議第1日目
10月4日	火	○開会・開議、会期決定、議案上程、提案理由説明
		〇議員全員協議会(本会議終了後)
10月5日	水	休会
10月6日	木	休会
10月7日	金	休会
10月8日	土	休日
10月9日	日	休日
10月10日	月	体育の日 (休日)
10月11日	火	休会(一般質問・質疑通告期限・正午)
10月12日	水	休会
10月13日	木	休会
10月14日	金	休会
10月15日	土	休日
10月16日	日	休日
10月17日	月	休会
10月18日	火	休会
10月19日	水	休会
10月20日	木	休会
10月21日	金	休会
10月22日	土	休日
10月23日	日	休日
10月24日	月	休会

		本会議第2日目
10月25日	火	○一般質問、議案質疑、討論、採決、閉議・閉会
		○議員全員協議会(本会議閉会後)

第1日目

10月4日 (火曜日)

○出席議員(16人)

1番	薮	﨑	幸	裕	議員	(藤枝市議会議員)
2番	畄	村	好	男	議員	(藤枝市議会議員)
3番	石	田	善	秋	議員	(焼津市議会議員)
4番	石	田	昭	夫	議員	(焼津市議会議員)
5番	大	石	信	生	議員	(藤枝市議会議員)
6番	池	谷		潔	議員	(藤枝市議会議員)
7番	鈴	木	浩	己	議員	(焼津市議会議員)
8番	松	本	修	藏	議員	(焼津市議会議員)
9番	百	瀬		潔	議員	(藤枝市議会議員)
10番	水	野		明	議員	(藤枝市議会議員)
11番	太	田	浩三	三郎	議員	(焼津市議会議員)
12番	鈴	木	正	志	議員	(焼津市議会議員)
12番 13番	鈴 渡	木辺	正恭	志男	議員議員	(焼津市議会議員) (藤枝市議会議員)
		•				
13番	渡	辺	恭	男	議員	(藤枝市議会議員)

○欠席議員(なし)

○出席説明員

管理者 北村正平 (藤枝市長)

副管理者 清水 泰 (焼津市長)

看護専門学校長 原 宏介

事務局長 梶原重光

監査委員 鈴木正和

○職務のため出席した職員

書 記 長 森 田 博 己 (藤枝市議会事務局長)

書 記 原 木 三千年 (藤枝市議会事務局次長)

書 記 中村正秀 (藤枝市議会事務局主幹兼政策調査担当係長)

書 記 矢 部 史 子 (藤枝市議会事務局庶務担当係長)

書 記 渡邉 剛 (藤枝市議会事務局議事担当係長)

書 記 金田優子 (藤枝市議会事務局議事担当主査)

書 記 相馬孝正 (藤枝市議会事務局政策調査担当主査)

平成23年10月志太広域事務組合議会定例会議事日程(第1日目)

日時/平成23年10月4日(火)午前10時開会、開議場所/藤枝市議会議場

第1 会期の決定

- 第2 認第1号 平成22年度志太広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
 - 認第2号 平成22年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決 算認定について
 - 認第3号 平成22年度志太広域事務組合ふるさと志太振興事業特別会計歳入歳 出決算認定について
 - 第11号議案 平成23年度志太広域事務組合一般会計補正予算 (第1号)

◎本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○議長(舘 正義議員) 改めまして、皆さんおはようございます。

それでは、ただいまから平成23年10月志太広域事務組合議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、2番 岡村好男議員、13番 渡辺恭男議員を指名いたします。 ここで書記長から諸般の報告をいたします。

- ○書記長(森田博己) 議長。
- ○議長(舘 正義議員) 書記長。
- ○書記長(森田博己) 御報告いたします。

初めに、本定例会へ管理者から認第1号 平成22年度志太広域事務組合一般会計歳 入歳出決算認定について外3件の議案の送付があり、これを受理いたしました。

次に、監査委員から平成22年度例月出納検査結果報告書平成23年5月分、平成23年度例月出納検査結果報告書5月分、6月分、7月分の送付があり、これを受理いたしました。

以上です。

○議長(舘 正義議員) 監査委員から報告のありました例月出納検査結果報告の一覧及び報告書の写しをお手元に配付してありますので、御了承願います。

以上で報告を終わります。

受理した報告事件一覧

「監査委員報告]

1 志太広域監第3号 平成23年5月分

例月出納検査結果報告書

(平成22年度分・平成23年度分)

2 志太広域監第5号 平成23年6月分

例月出納検査結果報告書

(平成23年度分)

3 志太広域監第7号 平成23年7月分

例月出納検査結果報告書

(平成23年度分)

○議長(舘 正義議員) 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期を、別紙日程表のとおり本日から10月25日までの22日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(舘 正義議員) 異議なしと認めます。

したがって、会期は22日間に決定いたしました。

日程第2、認第1号から認第3号まで及び第11号議案、以上4件を一括議題といた します。

管理者から提案理由の説明を求めます。

- ○管理者(北村正平) 議長。
- ○議長(舘 正義議員) 管理者。
- ○管理者(北村正平) おはようございます。

ただいま上程されました認第1号から認第3号まで及び第11号議案の4議案につきまして、一括して提案理由を御説明申し上げます。

認第1号から第3号までは、平成22年度一般会計及び2つの特別会計の歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、議会の認定に付すものでございます。

平成22年度の予算執行を終え、本日ここに監査委員の審査意見書を付して上程できましたことは、議員各位を初め関係市の皆様方の御支援と御指導によるものと、改めて深く感謝を申し上げ、お礼を申し上げる次第でございます。

それでは、まず認第1号 平成22年度志太広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定 についてでございますが、組合財源の根幹は関係市の分担金であることを十分認識いた しまして、効率的な事業の執行に取り組んでまいりました。

特に、広域住民の日常生活の直接かかわるごみ処理施設、し尿処理施設、さらに斎場の生活環境施設の運営につきましては、地元の皆様の御理解、御協力により、安全で安定した運転管理を念頭に計画的に維持補修に努めてきたところでございます。

決算の概要につきましては、歳入決算額が24億7,831万3,852円、歳出決算額は23億3,522万6,248円となり、前年度と比較しますと歳入は4.7%、歳出は4.6%、それぞれ減となりました。

次に、認第2号 平成22年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出

決算認定についてであります。

地域医療に貢献できる人材育成を目指しまして、看護実践能力とコミュニケーション能力の強化を図り、魅力ある学校づくりに努めてまいりました。このような中、平成22年度の卒業生37人においては、平成21年度に引き続き2年連続して全員が看護師国家試験に合格するという成果を上げることができました。

決算の概要につきましては、歳入決算額が1億9,327万7,364円、歳出決算額は1億8,486万5,803円となり、前年度と比較しますと歳入は10.0%、歳出は11.9%、それぞれ減となりました。

次に、認第3号 平成22年度志太広域事務組合ふるさと志太振興事業特別会計歳入 歳出決算認定についてであります。

組合ホームページのリニューアルや広報紙の発行などを通して、住民の皆様への情報 発信に努めてまいりました。

そのほか、ふるさと志太振興事業基金への積立や、冊子「ふるさと志太振興事業の足跡」を作成いたしました。

決算の概要といたしましては、歳入歳出決算額はそれぞれともに1,497万3,649円となり、前年度と比較しますと歳入は0.1%、歳出は11.2%、それぞれ増となりました。

本特別会計は、平成元年度にふるさと市町村圏の選定を受けまして、平成2年度から22年度までの間、ふるさと志太振興事業を実施するための経費を計上してまいりました。

しかしながら、広域行政圏計画策定要綱及びふるさと市町村圏推進要綱が廃止されまして、当圏域もこれを受けまして平成22年度をもって同事業の廃止を決定したことに伴い、本会計も廃止することといたしました。

なお、平成23年度からは名称を地域の広域振興事業に改めますとともに、基金運用 収入を一般会計に計上して、広域連携を主目的に事業の展開を図っているところでござ います。

以上が、平成22年度一般会計及び2つの特別会計の歳入歳出決算の概要でございます。

詳細につきましては、平成22年度歳入歳出決算書及び主要施策概要報告書とともに、 監査委員の審査意見書を付してありますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、第11号議案 平成23年度志太広域事務組合一般会計補正予算(第1号)につ

いてであります。

今回の補正は、消防救急体制の充実強化を図り、消防広域化の推進のため、歳入歳出にそれぞれ540万円の増額補正を行おうとするものでございます。

以上、4議案につきまして一括して提案理由を御説明申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(舘 正義議員) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これで、本日の日程はすべて終了いたしました。

再開日時をお知らせいたします。10月25日午前10時開議です。

本日はこれで散会いたします。

お知らせいたします。

引き続いて、15分から全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いいたしま す。御苦労さまでした。

午前10時08分散会

第2日目

10月25日 (火曜日)

○出席議員(16人)

1番	薮	﨑	幸	裕	議員	(藤枝市議会議員)
2番	畄	村	好	男	議員	(藤枝市議会議員)
3番	石	田	善	秋	議員	(焼津市議会議員)
4番	石	田	昭	夫	議員	(焼津市議会議員)
5番	大	石	信	生	議員	(藤枝市議会議員)
6番	池	谷		潔	議員	(藤枝市議会議員)
7番	鈴	木	浩	己	議員	(焼津市議会議員)
8番	松	本	修	藏	議員	(焼津市議会議員)
9番	百	瀬		潔	議員	(藤枝市議会議員)
10番	水	野		明	議員	(藤枝市議会議員)
11番	太	田	浩三	三郎	議員	(焼津市議会議員)
12番	鈴	木	正	志	議員	(焼津市議会議員)
12番 13番	鈴 渡	木辺	正恭	志男	議員議員	(焼津市議会議員) (藤枝市議会議員)
		•				
13番	渡	辺	恭	男	議員	(藤枝市議会議員)

○欠席議員(なし)

○出席説明員

管理者 北村正平 (藤枝市長)

副管理者 清水 泰 (焼津市長)

看護専門学校長 原 宏介

事務局長 梶原重光

監査委員 鈴木正和

○職務のため出席した職員

書 記 長 森 田 博 己 (藤枝市議会事務局長)

書 記 原 木 三千年 (藤枝市議会事務局次長)

書 記 中村正秀 (藤枝市議会事務局主幹兼政策調査担当係長)

書 記 矢 部 史 子 (藤枝市議会事務局庶務担当係長)

書 記 渡邉 剛 (藤枝市議会事務局議事担当係長)

書 記 金 田 優 子 (藤枝市議会事務局議事担当主査)

書記相馬孝正(藤枝市議会事務局政策調査担当主査)

平成23年10月志太広域事務組合議会定例会議事日程(第2日目)

日時/平成23年10月25日(火)午前10時開議場所/藤枝市議会議場

第1 一般質問

- 第2 認第1号 平成22年度志太広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
 - 認第2号 平成22年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決 算認定について
 - 認第3号 平成22年度志太広域事務組合ふるさと志太振興事業特別会計歳入歳 出決算認定について
 - 第11号議案 平成23年度志太広域事務組合一般会計補正予算 (第1号)

◎本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○議長(舘 正義議員) 皆さん、おはようございます。

それでは、これから本日の会議を開きます。

ここで書記長から諸般の報告をいたします。

- ○書記長(森田博己) 議長。
- ○議長(舘 正義議員) 書記長。
- ○書記長(森田博己) 報告いたします。 片野伸男議員外2名から、それぞれ提出された一般質問の通告を受理いたしました。 以上です。
- ○議長(舘 正義議員) 一般質問に先立ちまして申し上げます。

片野議員より議場内での資料配付の申し出があり、これを許可いたしましたので、よ るしくお願いいたします。

日程第1、一般質問を行います。

順に発言を許します。

14番、片野伸男議員、登壇を求めます。

- ○14番(片野伸男議員) 議長、14番、片野伸男。
- ○議長(舘 正義議員) 14番。

(登 壇)

○14番(片野伸男議員) 皆さん、おはようございます。

通告に基づいて一般質問を行います。

新ごみ焼却施設建設計画についてですが、前回の当事務組合議会でも、この点についても同じ趣旨で一般質問をさせていただきましたが、その中身は、1つには計画されている新施設が建設されますと、焼津市から新施設までの運搬距離が長くなり、それに伴う運搬車の増車と人件費、燃料費が毎日、何台も、何回も往復することになるので、物理的にも財政的経費も重くのしかかりますことを心配しての質問と、2つ目には20年以上にも及ぶ出口の見えない経済不況、その上での東日本大震災による日本経済全体に及ぶ不況の中での新施設建設が135億円と莫大となることの心配を質問させていただきました。

私が3月定例会で一般質問をさせていただきましたときよりも経済状況が私が当時想 定していましたより、日本国内はもとより、世界的規模で明るい方向ではなく、暗い方 向で激動していると思います。日本国内を初め世界じゅうの人たちがこれから先の社会 はどのように進んでいくかと、一様に解決策の処方せんが見出せないまま事態が深刻化 しているのではないでしょうか。

東日本大震災復興財源支出は国政上の義務的経費として支出費は当然として、国の一般財政支出は10%カットとか大変厳しい予算編成を強いられ、これが不況と地方自治体行政への圧迫要因になることは必然と思われます。

その上にこの不況下、異常な円高と消費不況の中で、今でさえ地方の中小企業は消費税の納入が思うように任せないほどに苦しんでいますが、政府方針は復興増税とか近々のうちに消費税増税を打ち出しています。特に消費税増税は、1つの例として焼津市、藤枝市両市には2つの市立総合病院がありますが、過去の消費税が3%から5%に値上がりしたときに、焼津市では市立総合病院が努力してようやく黒字になったが、3%から5%わずか2%上がっただけで、病院は経費は課税されても患者さんから徴収できないために、もとの赤字経営に逆戻りだと騒いだことがありましたが、今の消費税増税幅はそれどころではないということになると、藤枝・焼津両市の市立総合病院へのてこ入れもして支えていかなければならないと覚悟しなければならないと思います。消費税増税による不況の深刻化は、国税はもとより市税収入の減少も心配になってきます。その上に、今、国政で問題になっているTPPに政府が交渉参加となると、藤枝、焼津市の地場産業への打撃となって追い打ちをかけられるということへの不安を考えると心配になります。

このような両市を取り巻く状況の打開には、日本はこの東日本大震災復興を早くなし遂げ、日本は工業製品輸出立国ですので、この得意とする分野で力を発揮して立ち直り、日本経済はもとより当事務組合の構成両市の産業、経済、財政に期待をつなぎたいところにもってきて、最近ではギリシャの経済危機を初めとして欧州各地で暴動が起き、アメリカのウォール街でのデモは全米各地に広がり、この流れは世界に広がる可能性を秘めていると思いますし、日本経済が輸出先の頼みとする中国経済も予断を許さないとなると、日本全体は八方ふさがり、袋のネズミのような気持ちになります。現実的には、よもやと言っていた年金制度改悪で68歳支給から70歳支給となると一般国民から見ると何を信じてよいかわからない、まさに国家破綻の始まりのような予感が走ります。

このような中で新ごみ焼却施設を計画し、建設するまでは楽としても、その莫大な投資のつけが経済的に弱り、失業者もふえると予想される中で、藤枝・焼津両市の財政力

が持ちこたえることができるか。

今は円高で日本は苦しんでいますが、日本の財政赤字の額はGDPの2倍と言われ、 ギリシャ以上となっておりますが、何かのきっかけで思わぬ異変が起きて、不況下のイ ンフレ、円安になり、石油も高くて思うように買えないとなると、3倍にも及ぶ距離の ある新ごみ焼却場への運搬は、広い意味での環境破壊と財政負担が想像以上に重くなる 不安もあります。

なお、高柳清掃工場建設当時に比べて、現在は公害防止技術も改善されていると思いますし、公害防止の安全基準も厳しくなっていることと思いますが、お伺いいたします。 以上、私たちの新ごみ焼却場建設に賛成することのできないことと、幾ら計画が立派でも、先に進めないものは進めないというのが本当の信条であり、私は当計画に反対の立場からお伺いをいたします。

- ○議長(舘 正義議員) 当局から答弁を求めます。
- ○管理者(北村正平) 議長。
- ○議長(舘 正義議員) 管理者。
- ○管理者(北村正平) おはようございます。

片野議員にお答えいたします。

初めに、御質問の新ごみ焼却施設建設計画についてのうち現在の社会状況の中で新たな財政負担について、このことでございます。

クリーンセンター整備における全体事業費は、現在のところ概算金額といたしまして 135億円を見込んでいるところでございます。この建設費につきましては、住民や事業者の皆様のごみ減量への協力のもと、施設規模を当初の日量350トン、これから大幅に縮小いたしました日量260トンとしておりまして、従前よりも大幅に財政負担を圧縮した計画となっているところでございます。

また、現在策定作業中でございますごみ処理基本計画におきましては、二市それぞれが定めるごみ減量施策に基づきまして、さらにごみ減量を進めて、よりコンパクトな施設規模といたしまして、さらなる事業費の縮減を図ってまいりたいと考えているところでございます。

ごみ処理施設は、私たちが衛生的で快適な生活を営む上で必要不可欠な重要施設でありますので、将来にわたり安全で安定したごみ処理を継続的にすることが私たち行政に課せられた重大な使命だというふうに認識しているところでございます。

次に、2項目めの運搬先が遠距離になることにより焼津市さんの財政的な負担の心配 について、このことでございます。

収集運搬経費の増加分については、現在の3施設を統合いたしまして、効率的な運営が可能となる、こういうことによりまして大幅な経費縮減が達成可能となり、ごみ処理 経費全体の中での縮減ができるものと考えております。

また、収集運搬経費については、二市の地域の実情を勘案して、収集区域や、あるいは運搬経路、運行体制などの見直しや検討をすることによりまして、さらなる経費の縮減に努めることも可能のものと考えられます。

今後も一層のごみ減量への取り組み、そして事業費の縮減に努めますとともに、環境の保全と安心・安全を第一に地域全体に高い評価と、また信頼ある施設整備に全力で取り組んでまいります。

- ○議長(舘 正義議員) 片野伸男議員よろしいですか。
- ○14番(片野伸男議員) 議長。
- ○議長(舘 正義議員) 14番、片野伸男議員。
- ○14番(片野伸男議員) 答弁をいただきましたが、今非常に新しい施設をつくるということはあれですが、現在2つあって全然使用不能という状況ではないと。いろんな修理とか何かはかかると、それは新しい施設に比べたら古いということでありますので、当然であります。

そういう中で、繰り返しになりますけれども、焼津市でも新施設に伴う建設費と、それからまたその後の交通の運搬距離の問題とか、さまざまな問題が大変焼津市にとって も圧迫される材料になるということで、こういう中できております。

それから、建設費の負担、国からの補助というのも東日本大震災復興があるとなると、こちらのほうへくる補助金とか何とかというのもかなり制約を受けるということと、またその返済も考えていかにゃならんと。こういうことになると、非常に景気がいいバブルの時代のような非常に明るい時代ならいいわけですけれども、大変、先ほども冒頭申し上げましたけれども、ちまたでは政府が消費税とか、この不況の中で値上げするとか、復興増税だとか、また年金の支給も68歳だ、70歳だとか、中には年金の一元化ということで大変安くするというようなことでね。そうなってくると、年金生活の人たちは今まで自立してきていた人たちも生活保護世帯になってくるというようなことになると、そういうのが増加されることも予想されるわけですよね。そういったときに、生活保護

世帯もふえてくるというようなことも予想されるわけです。

こういうような中で、この先の景気の見通しがいいならいいわけですが、今世界経済 全体が国際化で、日本は、先ほども言いましたように、輸出立国できていたところがこ れが出口の見えない深刻な状態になってきているということで、この一般質問の原稿を 書くに当たって、ここ二、三日の新聞もいろいろ見たら、ちょうど日経新聞に、これは 四日ばかりほど前の新聞で資本主義の歴史的転換期だとかということで。日経新聞とい うと財界で発行している新聞だということで、原発推進の論調も多く、TPPも賛成だ とか消費税増税も賛成だというような論調があるような中で、私どもは非常にうれしく ない記事が多いわけですが、私はこのぐらい今経済が逼迫していると。世界に活力を求 めて輸出しようとしてもだめだとなると、早く左翼の私どもが赤旗とか何かということ で勉強だけでは足りなくて、反対の立場の人たちの面からも見て勉強しなければならな いと。こういう中で、私どもはこの日経新聞も家計事情は大変ですが、とったりして勉 強している最中でございます。まさに私どもはこの経済不況、焼津とか藤枝の経済は国 政とか世界情勢とか無関係ではありませんので、読んで目にしてみました。非常に1つ は、この22日の新聞見ますと、見出しだけでも資本主義の歴史的転換期ということで、 これは左翼の学者も政界側の学者もかなり共通点が一致しているというふうに見ており ますし、またきのうの日経新聞を見ますと、スティグリッツっていう人の、この人は元 世界銀行の副総裁でノーベル経済学賞をもらっていたんですが、世界銀行の副総裁をや っていたときにはレーガンに、まじめな人だもんだで怒られて首になっちゃった人です が、最近すごく経済危機が深まるにつれて左翼の学者からとか、また近代経済学の学派 の人たちからも注目を浴びて、ギリシャの経済危機とかアメリカのウォール街のデモ、 僕は、このごろ新聞にイギリスの暴動も影を潜めて記事が遠ざかっているもんで、おさ まったのかなと思ったら、どうもこれがかなり深刻化してきていると。こういったとき に、このスティグリッツっていう経済学者、私は前々から反対の立場ですが、関心を持 っていたんですが、こういうので、アメリカでも1%の人たちが富の集中っていうんで すか、片方では貧困の集積ということで、これは左翼の学者はそう言うんですが、この 人は立場や言葉の表現は違うですが、1%の富の人が40%の社会の富を持っていると、 それが所得では20%以上持っていると、こういう格差社会のことで共通のことを指摘 しているわけですが、こういうときに、これはイデオロギーを超えた深刻な問題、これ は、やはりますますまだ自治体財政がもつかもたないかという、また住民サービスが藤

枝や焼津にとって十分持ちこたえられるかどうかということを問われるような厳しい状 熊なものですから、非常に新しい設備投資、また焼津市におきましては海岸線を控えて おります。非常に焼津市としても日本の食糧政策の、農業と同じように漁業の振興って いう面で危険だからっていうわけにいかなくて、やっぱり海岸線に産業とか人口が、漁 業関係の施設とか、大勢の人たちがいて食糧生産を担ってもらわにゃならんという使命 もあるもんですから、ここには莫大な焼津から出ていってもらっちゃ困ると、日本の国 策としても重大な重荷を背負っているもんですから、そういった面で焼津市長を初め津 波避難棟はとなると、かなり国の補助金はあるとしても莫大な投資が想像以上なことで 住民の安心・安全のためには経費もかかると。こういうことで、ごみ焼却場のことも大 事でありますが、いろいろな面で病院の問題、消費税とか何かとかいろんなことの中で も絡んでくるわけですから、そういったときに全部の問題を解決していかにゃならんと。 だもんだから、そういった面で、今あるものはやはり、ごみ焼却場というようなものは 使えるものは使って、新しい出費の伴うものは、これはちょっと今そういう考える余裕 がないということで、広い意味から見て、私はそういうことでこの計画はとにかく使え るものは使う、1回新しいものをつくるということは、先ほど言いましたような莫大な 焼津市・藤枝市の将来の市民にとってもリスクが伴うと、こういうことでございますの で、そういう立場から私は反対の意見の立場でいますので、御答弁を再度お願いいたし ます。

- ○議長(舘 正義議員) 当局から答弁を求めます。
- ○管理者(北村正平) 議長。
- ○議長(舘 正義議員) 管理者。
- ○管理者(北村正平) 御質問をありがとうございました。

議員が御指摘の経済状況の件ですけれども、今、我が国は東日本大震災、このことによって未曾有の正念場を迎えているというふうに認識しておりまして、復興財源等、国の財産も非常に厳しいものがございます。

当然、各自治体も大変厳しい状況だということは認識をしているところでございます。 私は、自治体行政の最重要の責務は住民の生活に密着した、例えばごみとか、あるいは し尿、上下水道、そういうようなものを円滑に推進すること、これが私は行政に課せら れた最大の責務だというふうに思っています。殊さらクリーンセンターの建設におきま しては、私たち焼津・藤枝市の住民にとりまして必要不可欠な施設でございます。 そういうような中で、施設の設置期限再度延長を御理解していただいております焼津 第9自治会、そして高柳の自治会、こういうような方たちの地元の皆様のためにも環境 保全にすぐれて、安心・安全、また稼働、経済性、こういったようなものを備えた施設 を一日も早く建設することが私たちの最重要責務だというふうに思っているところでございます。焼津市長さんも私もこの経済動向の中で健全な財政運営行うべく最善の努力をしているところでございまして、適切な事業経営を行って圏域住民に安心・安全なクリーンセンター建設、これにつきましては問題なく推進していくものと私は確信しているところでございます。

- ○議長(舘 正義議員) 片野伸男議員よろしいですか。14番、片野伸男議員。
- ○14番(片野伸男議員) 私が先ほどから言いましたのは世界じゅうは大変だと、国内 も深刻ですし、やはりこの不況っていうのは社会が重い病気になっていると、こういう 見方だと思うんですよ。こういったときに少しのいろいろな取り組まにゃならない課題 がたくさんある中で、今ある施設はやっぱり十分活用してもらって、新しく新設すると いう体力はないと、こういうようなことで、また藤枝と焼津でもそうですが、二つの病 院も、さっきの消費税、何回も繰り返しになりますけれども、どうしても守っていかに ゃならんと、そういうことになったりしてくるとか、いろいろなさまざまな、また社会 保障というのも高齢化社会の中で税金を納める人は少なくなる、そういう点、税金を払 うべく若い人たちの半数は非正規労働者になってきていると、担税能力がなくなってき ている、こういう中での制約。それと国の財政も市の財政も市町村の、市町の地方自治 体の財政も大変になってくると、こういったときには前へ進む、病人に前へ進めと言っ ても、本当はやりたいけれども、できないものはできないと。本当は期限が来たら、約 束したものは契約だから実行して撤退するのは当たり前だとか、また払えるものは、税 金とかは払わにゃならんけれども、そういう義務と責任が果たせないと、こういう状況 になっているということをもう少し理解いただきまして、この建設計画は考え直してい ただきたいと、こういうふうに再度質問してお伺いいたします。
- ○議長(舘 正義議員) 当局から答弁を求めます。
- ○管理者(北村正平) 議長。
- ○議長(舘 正義議員) 管理者。
- ○管理者(北村正平) ただいま御答弁申し上げましたとおり、非常にこの市民生活に直

結したものについては、いろいろ経済状況を見ながら健全財政の運営にめり張りをつけて一生懸命頑張っていきたいというふうに思っております。

- ○議長(舘 正義議員) それでは、次に進みます。 1番、薮﨑幸裕議員。
- ○1番(薮崎幸裕議員) 議長。
- ○議長(舘 正義議員) 1番、薮﨑幸裕議員。

(登 壇)

○1番(薮﨑幸裕議員) 薮﨑でございます。通告に従い一般質問を行います。

今回、ごみ清掃工場と志太消防本部立ち上げについて伺います。

まず、クリーンセンター建設について伺います。現在のごみ焼却場から新たな場所を選定して9年の歳月がたとうとしております。その間に助宗地区の候補地問題や大井川ゼロエミッションに転換等の紆余曲折がありました。そして、平成20年の7月に静大藤枝フィールドを候補地として決定し、現在に至っているものと思っております。仮宿地区では候補地になってから最初の1年半は反対の声も聞かれ、また朝比奈川を挟んで子持坂地区からも一部で風向きを考えたら賛成できないとの声も聞かれましたが、今は全くそのような声は聞かれません。地元では昨年、仮宿を考える会が立ち上がり、市との窓口になっております。そして、その会の了解をとって測量に入ったと聞き及んでおりますが、現在どのような状況になっているのか、まず伺います。

次に、測量が終了したら今後どのようにして話を進めていくのか。

地元では今でも仮宿地区は1つの候補地であり、あくまでも予定地ではないと言って おります。私自身は大差ないと思っていましたが、地元にとっては言葉一つも重要で、 敏感になっているところであります。同意を得るまでの今後の進め方はどう考えている のか伺います。

次に、現状の施設について伺います。

既に地元との契約は切れ、1年ごとの契約となっております。この状況は決してよいものではありません。既存の施設は、高柳は昭和59年設置ですから既に28年たっており、一色はリニューアルしたといっても最初の稼働は昭和49年であり、数えれば40年近く経ております。

施設の経年劣化は大きいものがあり、素人考えでも火炉が爆発とか、崩壊するとかの 危険はないのか、また大地震に対しても耐えられるのか。コンクリートの建物は今述べ たように、火力に対する劣化はないのか。それらの心配の上に新たな清掃工場建設までには少なくとも7年はかかると言われているが、今後、稼働させていく上で問題が出て こないのか、伺います。

そしてもう1点、津波対策もどうなっているのか伺うところであります。だれもが一 色工場に対して10メートル以上の防波堤なんては思っていませんが、当面の対策はあ るのか伺います。

次に、志広組の構成自治体として3月11日の震災で出た多くの瓦れきの受け入れを 二市は表明しておりましたが、その後、現在に至るまで音沙汰がない現状はどうなって いるのか、焼却となると新たな問題が起こるのではないかと思いますが、この点につい て伺います。

次に、表題のもう一つであります志太消防本部について伺います。

既に何回かの会合が持たれ、大筋組織の概要はできているものと考えます。また、今回の志太消防本部になることで市民の安心、安全度が増し、消防活動のレベルが格段に上がることが必然のことと思われます。当然、「志太は一つ」の理念からいけば、島田市とも一緒の組織での活動かと思いましたが、残念ながらそうはいきませんでした。

だからといって、この地域の消防本部の市民を守る安心の数値が下がるようになって もいけません。むしろ静岡市消防本部に負けないような消防本部になっていただくこと を願って、以下 6 点の質問をします。

まず1点目として、現在、最終合意まで話は進んでいるのかどうか伺います。

次に、広域化による消防力はどのように強化されるのかについて伺います。

3点目として、広域化に対して全体では幾らの事業費が必要で、そのうち国・県の助 成金は幾らぐらいなのか、伺います。

4点目に、組織のあり方として広域事務局と消防本部の関係はどのような形になるのか、伺います。

そして5点目として、災害時、消防本部と両市の災害対策本部との連絡、連携を含め、 どのような関係になるか伺うとともに、県の対策本部、各市の災害対策本部等との関係 はどうなるのか、伺います。

最後に、現在、両市にある消防団組織のあり方はどうなるのか、訓練等も合同で行う ようになるのか、伺います。以上、項目が多いようですが、明快な答弁をお願いします。 以上です。

- ○議長(舘 正義議員) 当局から答弁を求めます。
- ○管理者(北村正平) 議長。
- ○議長(舘 正義議員) 管理者。
- ○管理者(北村正平) 薮﨑議員にお答えいたします。

初めに、ごみ焼却場問題と志太消防本部についてのうち、クリーンセンター建設の進 捗状況についてでございますが、本年5月末に直接地元であります仮宿町内会及び測量 範囲の地権者の皆様方の御理解をいただきまして、現地の測量調査に着手したところで ございます。

この測量調査は、クリーンセンター整備基本計画素案に基づきまして建設候補地の静岡大学藤枝フィールドを中心とした地域について地形、形状、さらには地質の調査を実施するものでございます。この調査結果に基づきまして施設の配置計画案について具体的な資料を作成してまいりまして、今後の地元協議のたたき台としてまいります。この調査については、本年6月28日に委託契約を結びまして、現在、現地の調査がほぼ終了いたしまして、年内の作業完了に向けて施設配置計画の検討作業に入っております。

今後のクリーンセンター整備に向けては、地元の皆様に作成されました施設の配置計画案や現在検討している施設の規模及び処理方式検討委員会で検討する処理方式についての考え方をお示しいたしまして、それをもとに具体的な話し合いを重ねて、地域に信頼され、期待を持って受け入れていただける計画にしていきたいと考えておりまして、今後も一日も早い新施設の稼働を目指して全力で取り組んでまいります。

次に、2項目めの現在の清掃工場の耐久性と危機対策の1点目、今後の稼働に係る問題点の有無についてでございますが、両清掃工場においては地元との協定を遵守いたしまして、地元の皆様に迷惑をかけないことを念頭に安全で安定した稼働に努めているところでございます。

具体的には、高柳清掃工場は平成19年度にいわゆる外壁補修工事、これを実施いたしまして、また一色清掃工場では平成20年度に耐震性を兼ねましたコンクリート剥落防止工事、これを実施いたしまして、両清掃工場建物の耐久性を高めております。

また、両施設ともメンテナンスや通常の稼働計画につきましては、プラントメーカー等と協議いたしまして各設備の状況を踏まえる中で、中長期的な整備計画を策定して、 毎年機器の更新を含めた整備工事を実施して耐久性を高めているところでございます。

次に、2点目の一色清掃工場の津波対策についてでございますが、地震が発生した場

合、緊急対策マニュアルに基づきまして、直ちに施設内の目視点検を実施して、状況に 応じてごみ投入を見合わせます。その後、津波予報を含め安全確認ができ次第、運転を 再開するということになっております。

津波が発生した場合は機器が甚大な被害を受けることが予想され、このようなことから、自助努力の限界を超えて適正な処理に支障が生じた場合、あるいは生じることが予想される場合におきましては、県内の各市町が互いに協力し合い、援助することを定めている、いわゆる一般廃棄物処理に関する災害時等の相互援助に関する協定、この協定に基づきまして対応をいたします。事業継続計画、いわゆるBCPでございますが、このことについては本年度中に策定する予定でありまして、ごみを安定して処理できる体制を整備してまいります。

なお、一色清掃工場では発災時には「人命第一」を合言葉にいたしまして、緊急対応 マニュアルに基づきまして定期的な避難訓練を実施しているところでございます。

次に、3項目めの東日本大震災の瓦れき受け入れ、このことについてでございますが、受け入れにつきましては、本年4月初旬に環境省から調査がありました際、被災地の一日も早い復興、復旧に向け、災害廃棄物を適正かつ迅速に処理するためには全国の自治体の受け入れ協力が不可欠であることから、本組合におきましても日常業務に支障のない範囲で可燃ごみのみの受け入れが可能である旨の回答をしたところでございます。

しかしながら、その後の岩手県、宮城県の災害廃棄物が放射能が汚染されている問題が発生いたしました。今回の災害廃棄物の広域処理体制の構築につきましては、国家施策でありますが、環境省から明確な基準が示されないため、現段階では安全性が確認できておりません。本組合におきましては、放射能に汚染された瓦れきを受け入れることは大変厳しいものと考えております。

次に、志太消防本部の内容についての1点目、最終合意まで話は進んでいるのか、こ のことについてでございます。

消防・救急の広域化につきましては、二市の市長、議長、さらには自治会連合会長、 消防団長、消防長で組織いたします志太二市広域消防推進協議会、これにおきまして昨 年度消防・救急業務を広域化いたしまして、新たな組織により平成24年度末から業務 を開始することとした合意をいたしまして、広域消防運営計画を策定するための協議が 進められております。

この運営計画策定後、組合規約の変更について二市の議会の議決を得る予定となって

いるところでございます。この議決を得ることによりまして、平成24年度末新たな組織のスタートとなります。

次の2点目の消防力の強化についてでございますが、焼津市消防と藤枝市消防の統合によって管理部門が集約されまして、現場部門において職員の増員が図られることになります。これによりまして、災害発生時の初動対応の強化や、あるいは救急救命の専門制の向上など、大規模災害に対しても高度で迅速かつ効率的な対応が可能となります。さらには消防・救急車両や油圧救助資機材が充実することによりまして、延焼拡大の防止や救急時間の短縮などが図られます。

次に、3点目の事業費についてでございますが、二市の消防本部が試算した消防・救急の広域化に対する経費につきましては、現在、詳細に洗い出しを行っているところでございます。現在、見込まれる広域化に必要な主な経費といたしましては、デジタル対応型の通信指令システムの整備や人事・給与・財務会計システムの構築、さらには庁舎の一部改修、車両等の名称変更などが挙げられます。

通信指令システムの整備の財源につきましては、補助率が3分の2の防衛省補助金を 導入するなど、国などの特定財源を最大限に活用してまいります。

次に、4点目の事務局と消防本部の関係についてでございますが、組合内の組織は消防組織法に基づきまして、これまでの事務局とは別に管理者、副管理者のもと、消防長をトップとする消防本部を配置する予定でございます。

ただし、消防に係る人事や予算、例規等、いわゆる総務部門の事務は消防特有の一部のものを除きまして、事務局総務課が行うものといたします。このことから、組合における職員や事務の増加に合わせまして事務局の機能は充実すべきものと考えております。

次に、5点目の消防本部と二市の災害対策本部及び県との関係についてでございますが、市の災害対策本部は災害対策基本法によりまして各市に設置され、消防職員を二市の災害対策本部へ派遣することとなります。二市の災害対策本部と消防本部は緊密に連携いたしまして、相互に情報を共有する必要がありまして、迅速かつ的確な対応が図られる体制としなければならないことから、あらかじめ連携に関する計画を策定いたします。

また、大規模な災害が発生した場合、二市の災害対策本部から新しくできます組合消防本部に出動要請がされまして対応に当たることになります。対応が不可能な場合は、市長が県知事に対しまして応援を要請することとなりまして、これまでの単独消防と変

わることはございません。

次に、6点目の消防団のあり方についてでございますが、消防団は消防組織法に基づく広域化の対象ではございませんが、消防団と広域化後の志太消防本部とは緊密な連携が必要となります。このため、地域に密着した消防活動を担う極めて重要な人々でございまして、消防団事務については、これまでどおり二市の事務として予算化いたしまして推進されます。

志太消防本部においても各消防団と定期的な連絡会議を開催いたしまして、市境等を 想定した合同訓練を実施するなど、二市の消防団との連携をより一層深めまして、一層 盤石な体制をしっかりと構築してまいります。

- ○議長(舘 正義議員) 薮﨑幸裕議員よろしいですか。1番、薮﨑幸裕議員。
- ○1番(薮﨑幸裕議員) 再質問させていただきます。

まず最初のクリーンセンター建設についてでありますが、答弁では順調に進んでいる ということですが、今後、測量が終了した時点で概要を示したなら地元の合意が得られ るのか、それともあくまでも環境アセスをやった後になるのか、その点を伺いたいと思 います。

先ほどの質問で反対の声が聞こえないと言いましたけど、さりとて地元から積極的な 賛成の声もまだ聞こえてない状態だと思っております。特に今、地域住民は反対も賛成 も口を閉ざして言わないような状態になっているんではないか、そう思っております。 当然反対なら地域にむしろ旗とかも立つ状況だと思っておりますが、現在、そういうの もない状態ですから、行政側としては説明責任を果たして説得していければ私としては いい理解が得られるんではないかと、そう思っております。

ただ、環境アセスをやってからでもいいではないかという声も少し聞こえているわけですけれども、環境アセスそのものはお金もかかることですし、その辺をどう判断するかという問題もありますけれども、地元へ結論をどの時点で求めるか、この件について再度質問したいと思います。

それからもう1点は、先ほど規模、処理方法について地元に考えを示すという答弁がありましたけれども、この後、大石議員も少し質問をするようですけれども、24年度の一般廃棄物処理基本計画策定では、策定委員に市民代表も入れて機種の選定をすると言っております。今の時点で地元の同意が得られないで選定するということは、当然志

太広域のほうへも建設委員のようなものが立ち上がってくるのかと思っておりますが、 そことの機種に対する整合性はどうなるのかという点、また一般市民の代表が専門的知 識があるのかどうかという問題も危惧するわけですが、その点について伺いたいと思い ます。

とにかく技術は日進月歩であります。7年後の話になるんではないかと思いますし、 今回、大震災がありましたら、津波による瓦れきの問題も出て、多少処理の方法もいろ いろ考えなくてはならない時点ではないかと思っておりますので、とにかく拙速となら ないようにどうするのか、この点について伺います。

次に、現状の施設の件で伺いますが、今後7年以上たつとまた劣化が起こって耐震の工事が必要とすることはないのかどうか。 また、火炉は償却年度というのはないのか、その点について素人でわかりませんので、耐用性はあっても償却年度というのはあるのかどうか、その点について伺いたいと思います。そうすることによって、これからの1年ごとの経費もかさむんではないかと思うんですが、大体7年、8年たつと1年ごとどれぐらいかかるのか伺います。

それから、津波の件でありますが、津波がくれば当然操業は中止になっても、これは 一色の場合しょうがないと私は思っておりますが、ただ、限界を超える場合は災害協定 を結んであるというんですけど、例えば静岡市とか島田市とか、そういう話はもう既に 何回かされているのかどうか、その点について伺います。

それから、瓦れきの問題ですが、確かに表明した当時は自治体としての好意で受け入れを表明したかと思っておりますが、ここまで来れば放射能の問題が絡むし、当然国の問題ではないかと私も思っております。

ただ、地域でも剪定くずなど、燃やせば多少の微量の測定値は出るのかもしれませんが、これは問題はないんではないかとそう思っておりますが、今の段階で汚染された瓦れきを受け入れるのは市民から見れば、多少不安にかられる部分があると思うもんですから、大変厳しいという答えでしたが、明快に放射能のものは受け入れないという態度を表明すべきではないかと、そう思っております。この点について、再度質問させていただきます。

それから、志太消防本部についてですが、最終合意について話し合い中だということ でありましたが、当面の問題として具体的に聞きますが、第一に両市の負担割合はどう なっているのか。それから、現在、両市が持っている財産、資産はどのぐらいで、もう 1点両市の抱えている債務はどのような方法で決済、返済していくのか、この点について伺います。

また、消防力強化ということで伺いましたが、島田市はヘリコプターの問題もあり、 静岡市消防本部を選んだわけですが、大災害になったとき、確かに空からの情報や孤立 した集落の連絡もヘリコプターは大きな戦力になるかと私は思っております。この点、 どのような考えを持っておるのか。

また、近年JRの駅の周辺はマンションが建って、高層ビルが建っているわけですが、 これらの火災に対しての消防本部は十分な機動力を発揮できるのか、この点についても う1点伺います。

それからもう1点、事業費の洗い出しをしていると言っておりますが、基本的に先ほど防衛省のデジタル化で3分の2の補助があると言っていましたが、それ以外県とか国からの補助金はないのか、この点について伺います。

以上、少し項目が多いようですけれども、よろしくお願いします。

- ○議長(舘 正義議員) 当局から答弁を求めます。管理者。
- ○管理者(北村正平) 議長。
- ○議長(舘 正義議員) 管理者。
- ○管理者(北村正平) 大変たくさんの項目の再質問ありがとうございます。抜けたらまた後でしっかりやりますから。

初めに、クリーンセンターの建設について、地元の承諾はとれるのか。それを受けて 環境アセスメントなど費用がかかるけれども、実施するのかということだったと思いま すけれども、現在、現地測量調査を実施しておりまして、その調査の結果に基づいて、 まず配置計画案をつくりたいというふうに思っております。

これは当初、仮宿地区を候補地としてさせていただきたいという説明を地元にしたときに、私たちはこういうような配置にするとか、こういうような施設にするとかっていうことを初めから言うということは地元に対して失礼ではないかというふうに思っておりまして、ともかくこの候補地とさせていただいた理由をこの仮宿だけではなくて、広幡、葉梨また岡部、全戸にわたって説明会をいたしました。その際、どういうようなものがつくれるのかわからなければ、判断のしようもないじゃないかというようなもっともな御意見もいただきました。そういうことで、役員の皆様あるいは地元の代表の方た

ちとその進め方についていろいろやってきたわけですけれども、この6月に基本的な測量調査、これをやらせていただいてもいいよというような回答を受けたところでございます。

そういうことで、今、ほぼ調査は完了しているところでございますけれども、配置計画案、これをまず直接地元でございます仮宿の方たちにお示しいたしまして、そのことについての説明をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

そして、その説明の了解を受けて、今度は環境アセスメント、これをやらなければいけません。この環境アセスメントは、県の条例でも必ずやらなければいけない、そういうような条件になっておりますけれども、私はこの地元の人たちの、あるいは周辺の地区の生活環境とか、あるいは自然環境に及ぼすおそれのある、そういったような影響についてぜひ御理解をいただく必要があるということで、このアセスメントに進めていきたいというふうに御理解、御協力をいただく、そういうような努力をしていきたいというふうに思っているところでございます。1点目のこれからどうするかということはこんな形でお願いしたいと思います。

それから、計画策定に市民委員の会議とか、あるいは処理方式の検討委員会などで決めてしまっても、これからいろいろ進んでいく上で、今は決めても、まだもうちょっと向こうのことだから大丈夫かというような御質問だったと思います。

市民委員、この10月末、今月末までに選定をさせていただいて、公表をしてまいる つもりでございます。その市民委員の皆様には直接意見をお伺いいたしまして、ごみの 減量施策、あるいはそういったような計画、そういうようなものについてしっかりした 意見を聞いて、これからの計画に反映していきたいというふうに思っております。

そしてまた、処理施設の処理方式、これにつきましては、専門家から成る処理方式検討委員会、今ここで鋭意検討をしていただいているところでございますけれども、そういうようなことも受けて、この市民委員の皆様にも処理方式についての意見を聞かせていただきたいというふうに思っております。そして、そういうようなことを分析して処理方式について行うわけでございますけれども、実際に機種、施設を発注する段階になれば、当然もうちょっと向こうの話になるものですから、その性能・技術について審査も極めて詳細に実施いたしまして、そして今後の技術力の向上については対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

3番目は耐用年数のことについてだと思います。

財団法人の日本環境衛生センター、こういうような機関があるんですけれども、廃棄 物処理法に基づく精密機器検査、これを実施いたしました。

その結果、高柳清掃工場につきましては、施設稼働後約24年を計画しているわけでございますけれども、一般的には施設の更新時期に来ておりますけれども、毎年、点検整備を計画的にするなどいたしまして、施設を適正に維持管理してきているということがありまして、機能上問題がある設備、装置は認められないというような報告を受けております。そして、今後とも現体制のもと、適正な運営管理を行っていくということで本施設を稼働していくことは可能であるという診断を受けております。一般的には建屋の耐用年数は約30年ということを言われていますね。一般的にこういったようなごみ焼却施設も含めて、資機材、施設の耐用年数は一般的に20年ということを言われているところでございます。しかし、管理の方法とか使用勝手等によって、これは各地域で違うということは当然でございます。

ちなみに一色工場は再稼働後20年を経過しておりまして、これもまた毎年点検整備を計画的に実施しておりますけれども、議員御指摘のように建屋につきましては昭和49年に竣工したというものでございまして、全体的には老朽化が見られますけれども、今後とも現体制のもとで適切な管理運営を行っていくことで継続稼働をしていくことは可能であると診断を受けているところでございます。

今後ともこの施設につきましては、抜かりのないように常時の点検を実施いたしまして、また地元の皆様にも御了解を得て、これをしばらく続けさせていただきたいというふうに思っております。

4つ目ですけれども、東日本大震災の瓦れきの受け入れ、これのことでございます。 壇上でも答弁申し上げましたけれども、環境省につきましては、災害廃棄物受入検討 状況調査というものを4月の初めに各自治体にございました。

このときは、私は日本国民全体でこの東北の窮状を救わなければいけばいけないという観点から、余裕があれば受け入れるべきだという基本的な考えを持っておりました。 その容量については、具体的には生ごみについては日量6トン、畳だとか、そういったようなものについては日量2トン、これは今の容量から見て大丈夫ですよという回答を申し上げました。その後、先ほど言ったように、放射能が含まれているというようなことがあって、また10月に、つい最近ですけれども、環境省のほうから調査がございました。今言った6トン、2トンのことについては返答をしましたけれども、条件として、 やはり放射能を含んだごみ、瓦れきについては圏域住民の安心・安全を守ることから、 これについては受け入れることはできませんということで回答をしたところでございま す。これが4つ目の質問でございます。

今度、消防のことですね。消防広域化について負担割合はどうなるかと。それから、 資産とか債務についても、これはどうなるかというようなお話だったと思います。

これまで負担割合は均等割と人口割、そういうようなものがございます。資産については無償貸与などが考えられるわけでございますけれども、債務等を含めて、これもこれからすべて次回開催されます協議会、これで具体的なことは協議してまいりたいというふうに考えているところでございます。この負担割合も均等割りとか人口割じゃなくて折半にしようよとか、そういうような意見もないわけではございませんので、こういうことについては、広くこの協議会で意見を求めていきたいというふうに思っております。

それから6点目、島田の消防なんかに負けちゃだめだよというようなお話だったと思いますけれども、そういう言い方じゃありませんでしたけれども、高層ビルなんかの火災対応は大丈夫かと、ヘリコプター等。

御承知のように、ヘリコプターによる対応につきましては、これまでどおり静岡県の 防災ヘリってあるんですね。これを要請することとなりますので、私はこのことについ ては何ら問題がないというふうに考えているところでございます。

そして高層ビルの火災対応、実ははしご車を使わなければちょっと厳しいよというのは藤枝に1つあるだけで、志太、榛原にはそれがありませんね。そういうようなことは別にいたしまして、高層ビルの火災対応、これにつきましては、現有のはしご車あるいはビルに設置されている消防設備、これで対応していきたいというふうに思っているところでございます。

それから最後、概算事業費はどのぐらいになるのか。防衛省のほうから補助金はある けれども、ほかはどうかということでございます。

消防広域化の事業費につきましては、現在、二市の消防本部で、先ほど御答弁申し上げましたように、洗い出しをしているところでございます。これはあくまでも概算でございますけれども、通信指令システムの整備とか、人事・給与・財務会計システム、こういったような構築、合わせまして約5億円かかるということでございます。その3分の2が防衛省の補助金で対応できるということでございます。そして、あとは総務省の

ほうから特別交付税として2分の1、これが措置されるということと、それから県から 大規模地震総合支援事業費補助金ということで3分の1、これが出るということでござ います。金額については、まだ試算の段階ですので、また協議会等で詰めていきたいと いうふうに思いますので、よろしくお願いいたします。ちょっと漏れがあったらあれで すが、よろしくお願いいたします。

- ○議長(舘 正義議員) 薮﨑幸裕議員よろしいですか。1番、薮﨑幸裕議員。
- ○1番(薮﨑幸裕議員) 丁寧に答えていただきましたので、再々質問という形はとりません。

ただ、クリーンセンターに対しても一刻も早く地元の合意をとって建設していただき たいと、不況だから建設中止しろとは私は言いませんのでよろしくお願いします。とに かくあの地域が志太の環境型のメッカになるようなそういう施設をつくってほしいと思 っております。

それから、消防本部に関しては、市民の生命、財産を守るよう、万全の体制で構築していただければと思っております。

これをお願いして終わります。ありがとうございました。

- ○議長(舘 正義議員) それでは、次に進みます。 5番、大石信生議員。
- ○5番(大石信生議員) 議長。
- ○議長(舘 正義議員) 5番、大石信生議員。

(登 壇)

○5番(大石信生議員) 私は、消防統合問題、被災地の瓦れき処理、一般廃棄物処理基本計画、管理者・幹部職員の2年交代制、この4つの問題で通告をしてあります。

第1に、消防統合に当たっての若干の問題点についてであります。

この質問の1番目は、統合による消防体制の強化は確実に約束されるかという問題であります。国による消防広域化を受けての県の広域化計画は、県下を東・中・西の3消防に統合するというものでありました。さすがにこの非現実的な計画は破綻しましたが、市民の中に広域化、合併、統合に対する心配があることも事実であります。

消防・防災は人と拠点がすべてといっても過言ではないわけでありまして、マンパワーが確保され、活動展開の拠点となる消防署が圏域に散らばっていることが必要であり

ます。国が打ち出した広域合併は効率化が目的ですが、焼津・藤枝の統合は人と拠点の 縮小は絶対にないと将来に向かってしっかりと約束できますか。消防、防災にとって両 市の統合は歴史的な事件でもありますので、しっかりと確認しておきたいと思います。

第2に、この点で予算面はどうですか。

ただいま薮﨑議員の質問がありまして大体のことはわかりましたけども、あるところでこういう質問、疑問が出ていますのでちょっとその点をつけ加えますが、古くなった消防署の建てかえが統合でおくれるようなことが起こらないかと。つまり、両市で古くなった消防署というのを抱えているわけですね。もちろん、これは建てかえだけじゃなくて、改修も含むわけですが、こういう問題は起こらないかと、これも確認であります。第3に、マンパワーの問題ですが、定数を満たす体制についてお聞きいたします。

現在、焼津市は定数140人に対して127人、藤枝市は定数140人に対して130人体制です。焼津市が13人、藤枝市が10人定数を下回っていると。両市の定数そのものが国の基準とは大きく下回っているという問題はありますが、私は差し当たって両市が決めている定数は満たすべきではないか、満たしていくべきではないか、この際、検討すべきだと考えますがいかがですか。

現在、統合で管理部門のダブりが集約されると、その分現場部門をふやすとしております。それにとどまらず、危機管理の重要性を3.11や相次ぐ最近の台風の大型化で痛感させられたわけです。消防、防災は、まず定数を満たすことが最低必要条件ではないですか、この点で管理者の見解を伺うものであります。

表題2で通告した被災地の瓦れき処理の受け入れについては、薮崎委員の質問がありまして管理者の答弁、つまり10月段階で環境省に対して放射能に汚染された可燃ごみの受け入れは断るという明確な回答が出ているというふうに伺いました。それで、もう明快であります。

私は、7月に東北3県を3日間、息をのむ思いで回ってまいりましたが、どこへ行っても瓦れきの山また山でありまして、被災地を全力で支援するということが我々の務めだということで、4月段階で志広組がこの受け入れに手を挙げたときに、これは非常に大切なことだというふうに思いましたが、ただ一つ、それは放射能が問題であります。そして、放射能には正しく恐れるという姿勢が基本であって、つまり何でも危ないから断るっていうのじゃなくて、やはり実際に放射能で汚染されている瓦れきであるかないかということを明確に区別していくという、そういう姿勢が極めて重要であるというふう

に思っております。

けさの新聞でも千葉県のある市で放射能の汚染、高度に汚染された焼却灰の処理に全く困っているということがありましたけれども、そういう意味でも、とにかく放射能に汚染をされることについての問題点、これが非常に重要でありますので、これだけは絶対に受け入れないという態度を明確にしていただきたいと。

その際、それは既にされましたが、どのようにして検証していくのかということを1 点、最後にちょっと伺っておきます。

表題3、一般廃棄物処理基本計画の見直しの問題に入ります。

このたび焼津市、藤枝市、志広組の共同で一般廃棄物処理基本計画の見直しが行われるという報告がありました。この一般廃棄物処理基本計画は平成19年3月に策定をされ、平成28年までの10年間の計画でありましたが、前にも言いましたけれども、この計画は既に最終年度の目標を超過達成してしまったという状況でありまして、これが今回の見直しの一番大きな理由になっているわけであります。

そうしまして、発表されましたスケジュールを見ますと、今回の見直し作業は一応市民の中から公募で市民委員検討会議を立ち上げるとなっておりますが、結局、形だけものになることが見え見えのお粗末さであります。大体現在の計画そのものが本当にしっかりとつくられていなかったから、10年計画の半分もいかないうちに目標を超過達成してしまったと。結局、見通しの立て方がかなりいいかげんだったじゃないかということがまずあるわけであります。これについて、私はまずこたえるべきだというふうに思います。

次に、市民の意見を聞くと言うけれども、ポーズと言われても仕方がないようなやり 方になっています。

今後のスケジュールというのを見ますと、11月上旬、公募による市民委員検討会議、12月下旬、計画素案について議会に報告、1月パブリックコメント実施、年度内に公表と、こういうふうになっているわけです。つまり市民会議を今公募しておりまして、11月の初めに立ち上げるけども、もう12月の終わりには計画の素案ができちゃうわけですから、これはもう本当に意見を聞く、これ、まことに結構ですが、率直な御意見を聞くと書いてあるんだけれども、率直な御意見を市民が言う機会というのは多分1回しかないと思うんですよ。つまり立ち上げの最初に説明をするわけですね。こういうことでいきます、それで一番最後にまとめをやるわけでしょう。たった1カ月半しか実際あ

りませんから。この間に、じゃあ、何回審議するの、せいぜい1回ですよ。こういうことで、この前の計画もいいかげんだったからこうなっちゃったわけでしょう。それで今度それで、またこういうような状態でつくって本当にごみ処理のしっかりした計画ができるのかと。これはね、こういう計画をやっていると信頼を失っちゃうんですよ。私は施設がとてもこういうことでは本気に見直しをしようという姿勢というふうには思えない。施設がどこに決まるにしても、こんないいかげんなごみ減量計画では住民の納得を得られないというふうに考えるわけですけどもいかがですか。

また、こんな短期間に大急ぎで見直し作業をやっても、今後10年間を見通す本格的なごみ減量計画にしなければなりませんからだめだと思います。大幅減量に本気で取り組む計画がつくられるのかどうなのかと、ここで管理者の認識を伺っているわけでございます。

最後の表題4は、管理者、幹部職員の2年交代制は、この際、見直すべきではないか、 この問題であります。

以前から私は指摘している問題ですが、高度な専門性が必要な志広組の仕事で2年交代制などはあり得ないことだと。ここ10年来ですね、新しい分野が全く切り開けないできているのは、結局、幹部職員が腰を据えて仕事ができない、そういう仕組みになっていると。そこへもってきて、今度は消防という非常に大きなプロ集団を志広組は抱えるということになるわけであります。

それで、この2年交代制でいいですか。この問題も前から提起してきてなかなか遅くなりましたけども、しかし、今が2年交代制見直しの機会ではないかというふうに思っておりまして、この点でも管理者の見解を伺うものであります。

以上が、質問であります。

- ○議長(舘 正義議員) 当局から答弁を求めます。
- ○管理者(北村正平) 議長。
- ○議長(舘 正義議員) 管理者。
- ○管理者(北村正平) 大石議員にお答えいたします。

初めに、消防統合に当たっての若干の問題点の御質問のうち消防体制の強化についてでございますが、消防・救急の広域化に伴う消防の統合によりまして管理部門が集約され、その分現場部門において職員の増強が図られます。これによりまして、災害発生時の初動対応の強化あるいは救急救命の専門制の向上など、大規模災害に対しても高度で

迅速かつ効率的な対応が可能となりまして、さらには消防・救急車両や油圧救助資機材、 こういうようなものが充実することによりまして延焼拡大の防止や救急時間の短縮など、 消防体制の強化が確実に図られるものと考えております。

次に、2項目めの統合により消防署の建てかえがおくれることはないか、このことで ございます。

消防施設につきましては、既存の施設を基本的には有効活用いたしまして、必要に応じて執務環境や勤務体制に配慮した整備を図りまして、耐用年数等を踏まえた上で計画的に必要な更新を行ってまいります。

次に、3項目めの定数を満たす体制についてでございます。

私は、消防体制の充実は極めて重要な問題だというふうに考えております。現在、二市ともに国の基準を下回っているものの、職員の士気及び技能レベルは高く、市民の安全・安心を守る消防力は十分確保されているところでございます。

今後、スケールメリットを生かす上でさらなる消防力の向上を目指しまして、組織体制についても見直しをしてまいりたいと考えております。

次に、被災地の瓦れき処理の受け入れについての御質問の1項目めの受け入れに関する基本的な事項についてでございますが、安全性が約束されるものであること、これがまず第一の条件でございます。そして圏域住民の理解を得ること、さらに搬出先が運搬及び経費面でしっかりした対応ができること、こういうようなものがございます。これらが担保された上で、未曾有の大震災である東日本大震災における瓦れきを広域的に受け入れて処理することで、一日も早い復旧・復興の手助けになるものと考えているところでございます。

次に、2項目めの放射能に汚染された瓦れきについででございますが、安全な災害廃棄物であることを約束できない限り、国策というものの放射能に汚染された瓦れきを受け入れることは大変厳しいものと考えております。

次に、3項目めの放射能ゼロの検証方法についてでございますが、まず被災地の瓦れきについての放射能検査は国の責任を持って行うべきものと考えております。

その上で、私としてはその検証方法が正確な基準のもとで、わかりやすく国民に示され、十分に信頼のおける内容であることを国に対して強く求めていく必要があると考えております。

次に、一般廃棄物処理基本計画の見直しについての御質問の1項目め、現計画の見通

しの立て方についてでございますが、二市の組合におきましてごみ減量施策の啓発活動による定着化を進めまして、進行管理を徹底して行うことによって計画値を上回るごみ減量が達成できましたが、この背景といたしましては、近年の環境意識が高まってきたことと、それから行政と圏域住民とが一体となってごみ減量に取り組んできたことが大きいと考えているところでございます。あわせまして、リーマンショックを引き金といたします長期的な景気低迷が続いていることによりまして、特に事業系のごみ排出量が低い値で停滞していることもその一因であると考えております。

今後におきましては、経済動向を十分に踏まえまして、より制度の高い新たな計画を 策定してまいります。

次に、2項目めの市民の意見を聞くというがということについてでございますが、公募による市民委員の会議では市民からの直接の意見をいただきながら多様な視点に基づいたごみの減量のアイデアあるいは方策を計画に反映させて、より具体的な施策の構築につながる計画としていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、3項目めのごみ減量計画と住民の理解と4項目めの見直しは大幅減量を本気で 目指すべきではないか、このことにつきましては関連がございますので、一括してお答 えいたします。

本基本計画の策定につきましては、本年4月から二市と組合によるいわゆるごみ減量 推進会議、これを立ち上げまして現計画についての十分な検証を行った上で、新たな計 画策定に向けての準備を進めているところでございます。

ごみ減量は、クリーンセンターの施設規模にも関係するため、縮小を念頭に取り組むことはもちろんでございますが、一方で企業誘致などの施策の推進あるいは将来の景気回復によるごみの増加の予測、こういうことが困難な部分もございますので、将来にわたる安定的なごみ処理の継続について十分配慮する必要があると考えています。

これら諸条件を十分に見きわめまして、環境保全と安心・安全を第一に地域の皆様に 信頼される、よりコンパクトですぐれた施設整備に取り組んでまいりたいと考えており ます。

さらなるごみ減量に向けては、昨年からことしにかけて新たに焼津市さんでは地域生ごみ処理モデル事業、藤枝市ではこの生ごみ処理モデル事業に加えまして、家庭系生ごみ回収資源化事業といたしまして、本格的な生ごみ減量化の取り組みを開始しておりまして、今後も二市及び組合との連携によるこのごみ施策の推進に最大限の努力をしてま

いります。

次に、管理者、幹部職員の2年交代の見直しについての御質問の1項目めの専門性が必要な組合の仕事における2年交代制、このことについてどうかということでございます。そして2項目めの消防広域化が2年交代制見直しの機会ではないかにつきましては関連がございますので、一括してお答えいたします。

組合では長年にわたりまして施設管理等に精通した職員を各施設に配置いたしまして、これまでの経験を生かしながら適切な施設管理に努めてきているところでございます。専門的知識やあるいは経験豊富な職員を中心に事業を進めておりまして、管理者が交代し、あるいは幹部職員等に変更が生じましても、管理・運営につきましては要所要所に十分な見識・経験のある職員を配置の上、問題なく対応しているところでございます。

これから定年を迎える職員もございますので、専門職員の養成と確保が課題となりますが、適切な人事異動あるいは人事交流などによりまして、的確・適切に業務の推進を図ってまいります。

今回、消防が広域化されましても、これまでと同様に適正な職員配置に努めまして、 組合事業の継続性に何ら支障のないよう確実に業務を推進できる体制を固めてまいりた いというふうに考えております。

- ○議長(舘 正義議員) 大石信生議員よろしいですか。
- ○5番(大石信生議員) 議長。
- ○議長(舘 正義議員) 5番、大石信生議員。
- ○5番(大石信生議員) まず再質問をさせていただきますが、表題1の消防統合の問題では、私もこれは両市にとって非常に大きな1つの事件でもありますので、3日間ぐらいかけまして何人かの職員に直接面談していろいろ調査をさせていただいて、今管理者がお答えになったように、当面の消防、防災体制というのは強化されるということをしっかりと見届けたといいますか、そういうことであります。

ただ、私がここでちょっと改めて確認として言ったポイントは、しかし全国的に合併とか統合とか広域化という問題については、やはり肝心の住民の利益というところが効率化されるということで不利益になる場合が結構出ているわけですね。町村合併もそうですけれども、そういうことがありますので、市民の中には非常に不安を持つ人もいる。だから、私がここで一番聞きたいのは確かに強化されます。それはわかります。

ただ、将来に向かって人と拠点、こういうものはしっかり継続されるんですねという

ことを確認したんですね。そこのところはちょっと御答弁が漏れておりましたので、再 度伺っておきます。

それから定数の問題でありますけども、現在でも職員の皆さんが本当に努力されて十分に現在の定数を焼津は13人、藤枝は10人割っておりますけども、それで確保されているという御答弁でありました。私もそれはそうだと思います。

ただ、特にこの危機管理の面は、最近の国民の皆さんいろんな経験をされて非常に重要な分野だっていうふうに思っているんですね。やはりマンパワー、人がまず防災問題は本当に基本です。したがって、もう決められている定数、国の基準から見るとかなり定数は低いもんですから、これはちょっとあれですけれども、少なくとも当面、両市が決めている定数だけぐらいについては努力していくという姿勢が必要じゃないかというふうに思うんですね。例えば、最近ある市の消防が圏域に設置されているタンクを調査して回っているっていうような映像がちょっと出ましたけれども、多分これから起こり得るいろんな問題に対してそういう消防の職員が実際に現場を調査して歩くというような仕事も含めて、まだまだ本当はやりたい仕事はたくさんあるはずだと思うんですね。

したがって、私は、定数問題というのはやはりすべての面で、それは充足されなきゃならないと思いますけども、特に消防、防災、危機管理の面では少なくとも両市が決めている定数にはそこへなるべく早く持っていくという、そういう努力、そのための答弁をやはりこの際お聞きしたいというふうに思います。以上が1点目の問題です。

それから、被災地の瓦れき処理問題につきましては、薮﨑議員に対するお答えを含めてただいまの御答弁で十分だというふうに思います。

それから、3番目の一般廃棄物処理基本計画についてですけども、これは確かにおっしゃられたように、4月段階から両市の担当者が集まってごみ減量のための検討会議というのを重ねてきたということはあります。そういう上で、市民も一応参加してこの短期間にちゃちゃっと、こう最後にまとめようということだと思うんですけども、しかし、これはやはり市民に公表されているわけで、せっかく市民が参加しようとしているときに、本当に実質、審査、審議1回ぐらいのあれでやるというようなやり方はやはり私はいかがなものかなというふうに思うんですね。それで、やはりこういう問題は始めからやっぱり市民に参加していただいて、行政が一緒になって今度どうやって減量していくかということを目指さないとまずいと思うんですね。

そういう意味で、私は今回せっかく新しい市長が管理者になったときに、現場はそう

いう管理者に対して恥をかかせるようなことを発表すると、直前にね。こういうこと自 体もうやっぱり考えなきゃならんと思うんですが。

管理者が今いろいろ言われました。しかし、率直に言って、例えば藤枝市でいうと5年にわずか1割の減量ですよ、今の目標は。そういう目標で今度の基本計画も大体つくられるんだろうというふうに思っておりまして、結局、19年3月に策定されたこの一般廃棄物処理基本計画、今回、見直しをせざるを得なくなった基本計画もいいかげんだったけど、今度の計画もやっぱりいいかげんということになるんじゃないかと、そういうことになると、そこだけでやっぱり信頼性を失うわけですから、私はやはりこの際、見直すなら徹底的にもっとしっかりと見直すと、市民からも批判が出ないようにしていくと。現に仮宿地区では5年に1割程度の減量じゃ我々は納得しないという声も出ているんですよ。そういうことでありますから、これは少し検討してもらう必要があるんじゃないかというふうに思います。

最後に、管理者の2年交代制に基づいて幹部職員も一斉に交代してしまうという問題ですが、これは私らはずっと前から言ってきました。その結果として、例えば今度局長は3回目ですよね、志広組に戻ってきた。総務課長もかなり長く席を温めているということはあります。だから少しは考えてくれているなとは思いますけれども、しかし、新しくプロ集団がどかっと志広組に入るわけですから、この際、こういう体制は考え直したほうがいいと。問題なく進めているというお答えでしたけど、実はこの10年来、新しい分野というのは全く切り開けないできているわけですよ、混迷だというふうにさんざん言われているわけです。

したがって、ここはやはりもう一度考え直してもらう必要があるんじゃないですか、 そのことでお答えいただきたい。

- ○議長(舘 正義議員) 当局から答弁を求めます。
- ○管理者(北村正平) はい。
- ○議長(舘 正義議員) 管理者。
- ○管理者(北村正平) 項目4つだったと思いますけれども、また漏れたらよろしくお願いしたいと。

1番目に、消防の統合によりまして人的配置あるいは拠点、これが将来にわたって確保できるかということでございます。

実は今、この統合によるいろいろの配備体制あるいは人的配置について、鋭意、今二

市、消防を中心に練っているところでございます。そうなりますと、例えば地形的に広 幡地域の消防は焼津の越後島とか、大覚寺方面とか、ああいうところに行ったほうが早 いとかといいますと、そっちのほうへ行くとかというふうになります。

そういうようなことで、私は先ほど申し上げましたように、消防体制の充実というのは極めて重要なことだというふうに思っておるものですから、人的配置とともにこのシステム、こういったようなものもしっかりやっていかなきゃいけないということで、私は将来的にこれが確立できるように努力していかなきゃいけないと思いますし、私もまた努力していくつもりでございます。

2つ目の定数、これは極力近づけていくべきだと、これも私は思います。

ただ、今、焼津市消防、藤枝市消防、大変士気あるいは技能レベルが高い職員が多い というようなことで、現段階では消防力は十分確保できているものというふうに思って おります。

今後、スケールメリットを生かした上で、さらにこの消防力が上がっていくように努力しなければいけません。1つは、定数の議論もさることながらなんですけれども、今回、焼津市さんと藤枝市が広域消防になったという一つの大きなものについては、消防・救急は各市の独自の権限、独自の責任でやるべきだと私たちは思っております。

そういうような中で、ただ一緒になったということではなくて、この志太広域消防が 私たちの圏域の消防・救急のビジョンを持たなければいけないというふうに思っており ます。そして、みずからが施策を練る、そういうような集団でなければならないという ことを思っておりまして、例えば有事の際の出動、これ以外のときが問題だと思うんで すよ。ややもすると、普通のときは暇じゃないかというような人もいます。私はそうい う中で、先ほど点検に回ったというようなのもありましたけれども、そういう施策をも っともっと前進的にやっていく必要があるということを思いますので、トータル的にこ のシステムと配置については、これからも考えていきたいというふうに思っております。 それから3つ目でございます。ごみの減量について基本計画、これについてはしっか りやっていかなきゃいけないという御指摘でございます。

今回のごみ処理計画の計画期間は、24年から向こう15年間を見通して現在ある二市の減量計画、これをさらに踏み込むということでございます。私は、今見直しをしている状況を見ますと、ごみの減量の計画予測というのは極めて難しいなということを肌で感じております。今回のは当然二市の住民の方たちが努力によって極めて繊細な分別収

集によって、ごみの量は確かに減ってきて意識も高まってきております。県下でも珍し いくらい意識の高い市だと私は自負しているところでございます。そういうようなのと、 やはり折からのリーマンショックを皮切りにした経済の低迷、これで特に事業系がうん と減ってきているようなことがあります。今後、二市はどういうような方向でこの二市 を持っていくかという基本的な施策方針のもとでこのごみも影響してくると思います。 例えば企業誘致をするとか、あるいは今ある企業の充実を図るとか、住宅政策をすると か、そういったようなことによってこの不確定要素もあるということは確かでございま すけれども、今の焼津市さんは第5次の総合計画の中でこのごみ減量につきましては、 当面26年度を中心に考えておりまして、藤枝市も環境基本計画とこのたび作成いたし ました第5次の総合計画の中で、家庭系燃やすごみ5年間で1割と言いましたけれども、 もう今、例えばこの生ごみを処理するのを初めは藤岡と駿河台のをモデル的にやろうと いうことだったんですが、もう今は白藤団地とか、藤岡をもっと広範囲ということで、 これを超える勢いでいってますので。しかし、このごみ減量というのは固め固めにやっ ていかないとやっぱりだめだっけやって、施設が足りないっけやでは済みませんので、 そういったようなことで固めの計画をやるということも御理解をいただければというふ うに思っております。

それから最後に、2年交代制でございます。

私は、管理者は2年で交代するというのは焼津と藤枝市の置かれた立場からしてみれば、これは妥当だと思っております。事務局、事務局長、今は梶原事務局長ですけれども、この事務局もこの管理者と一体になってやるということもまた大事だと思います。

しかし、これから消防・救急が広域に入ると、この事務局長もひょっとしたら専門性を持って長くやることも考えられます。今後、このことについては鋭意検討してまいりたいと思いますし、その課長職とかそういう人たちは大石議員もお認めのように、今までやった精通したのを極力やっているということでございます。

ただ問題は、我々公務員は同じ箇所に長くいるという問題もあることは確かでございます。ですからこの人事交流あるいは人事異動、こういうようなこともあわせて専門性を得た職員を配置していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

- ○5番(大石信生議員) 議長。
- ○議長(舘 正義議員) 5番、大石信生議員。

- ○5番(大石信生議員) 現在望み得る答弁としてはかなりのものがあったというふうに 思っておりまして、特に、しかし、ごみ減量計画あるいはこの2年交代制については、 管理者がかわるのはいいとしても、それに従って全体がかわっていくというような問題 については、やっぱり十分な検討をしていただく、これから検討課題であるということ をちょっと重ねて申し上げまして、私の質問を終わります。
- ○議長(舘 正義議員) これで一般質問を終わります。

日程第2、認第1号から認第3号まで及び第11号議案、以上4件を一括議題といた します。

これから質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。

5番、大石信生議員。

- ○5番(大石信生議員) 議長。
- ○議長(舘 正義議員) 5番、大石信生議員。
- ○5番(大石信生議員) ただいま議題になりました議案のうち認第1号 平成22年度 一般会計決算認定について、1点だけ質疑を行います。

再商品化のコストについてであります。

中身は再商品化合理化拠出金についてでありますが、第1に、平成22年度は日本容器包装リサイクル協会からの拠出金が大きく落ち込んでおります。この理由は何でしょうか。落ち込んでいるというのは、ついでに言いますと、21年度が6,290万円が志広組へきていたのに対して22年度は1,739万円しかこなかったと。これはかなり大きな落ち込みでありまして、この理由をまず聞くわけでございます。

第2に、容器包装プラスチック類については志広組が協会に対して負担金を出すわけですね。そして、これはずっと前から出しているわけですが、この始まったときから。 最近、志広組に今度は協会から拠出金がくるわけです。その差はどれほどになっているかということを直近の5年間の比較で伺いたいと思います。

3点目、かつて新日鉄君津製鉄所を視察いたしました、志広組のほうで。その際、廃プラスチック類はこの君津製鉄所では入札で購入をしているという説明でありました。 私がお金を出して買ってもメリットがあるのかというふうに聞きましたところ、新日鉄の社員は非常においしいメリットがあると言いました。それは廃プラスチックを再生する過程で石油とかナフサというようなものがいろいろとれると。そして最後にどうにも ならないようなものが1割とか2割とかあるけれども、それは溶鉱炉の中へぶち込んで 熱源として使うと。したがって、買っても十分においしい話だと言ったんです。

ところが、実態を見ると、その当時、志広組は金を出す一方だったんですね。なぜそういう事態が起こるのかということで私は不思議に思っていたわけですけども、そういう問題意識があるために今この質疑をしているわけです。出すほうが一方的に多いということについては、やはり私は理不尽だと思っておりますので、その実態がどうなっているかということをお聞きするわけであります。

以上であります。

- ○議長(舘 正義議員) 当局から答弁を求めます。
- ○事務局長(梶原重光) 議長。
- ○議長(舘 正義議員) 事務局長。
- ○事務局長(梶原重光) 大石議員の議案質疑にお答えをさせていただきます。

1点目の平成22年度の再商品化合理化拠出金、これは拠出金が平成21年度と比較をして落ち込んでいる理由は、日本容器包装リサイクル協会が毎年実施をしておりますベール、容器包装プラを圧縮した1㎡ほどの大きさのものでございますが、このベールの品質評価において汚れた容器包装プラスチック、これとこの容器包装プラ以外の異物を除いた容器包装比率、これが前年度と比較をいたしまして3.43%低下したということで、分別状況の悪化に伴う協会からの品質分の拠出金がなくなったことによるものでございます。

次に、2点目の容器包装プラ類にかかわる組合からの負担金と協会からの拠出金の額でございますが、平成18年度は再商品化事業負担金、これが1,515万2,523円、拠出金は再商品化合理化拠出金の制度が平成20年度から実施をされておりまして、実際のお金は翌年度収入されているため、この年度はございません。志太広域事務組合ではこの容器包装リサイクル法に基づきまして容器包装プラスチック類の分別資源化を平成17年度から実施をして、燃やすごみの減量化を推進してございます。年間約3,000トン強でございます。平成19年度につきまして再商品化事業負担金が851万6,077円でございます。平成20年度、同様の負担金が958万7,791円、平成21年度は同じく同様の負担金が1,005万7,946円、これに対しまして初めて拠出金をいただきましたが、6,290万9,551円収入をさせていただいております。平成22年度は負担金が495万3,290円、これに対しまして拠出金が1,739万3,756円、収入をさせていただいております。

最後になりますが、3点目の容器包装プラスチック類のプラスチックの資源化についてでございますが、具体的な社名が出ておりましたので新日鉄さんのほうに確認をさせていただいたところ、産業廃棄物を含みます廃プラ、これにおいて購入はないと。廃プラスチック処理については原則、搬入事業者より処理費用をもらっているということで、恐らく当時、平成十五、六年、北京オリンピックの関係で原油価格が高騰しましたので、きれいなペット等は一部出したところがあるかもしれないというお話でございます。

いずれにいたしましても、志太広域事務組合では容器包装事業者に生産者責任を導入 した初めての容器包装リサイクル法、この趣旨に基づきまして今後も圏域住民の皆様方 へ容器包装プラスチック類のさらなる分別のお願いをさせていただくとともに、資源化 を図りごみ減量を推進させていただきたいということで考えております。

以上でございます。よろしくお願いします。

- ○議長(舘 正義議員) 大石信生議員よろしいですか。
- ○5番(大石信生議員) 議長。
- ○議長(舘 正義議員) 5番、大石信生議員。
- ○5番(大石信生議員) 大体わかりました。

要するに私が理不尽ではないかという、ずっと思っていた疑問ですが、これはちょっとおくれましたけど、ようやく実際には21年度に6,290万円、協会から拠出金がきたと、翌年は1,739万円きたということで、その前はただ一方的に負担金だけだったですけども、これだけ特に21年度はこちらの負担金に対して大体6倍の拠出金がきていますから、これでいいかなというふうに思います。

問題は純度を高めることですが、つまり純度を高めることによって拠出金、志広組へくるお金が随分大きく違うということはあるわけですね。この点だけ確認しておきますが、この点は、多分経験を持ったことで少し対応も変わると思うんですけども、これはやはり、つまり93%ですか、ぐらいの高い純度を出すことは可能ですね。そこだけちょっとお聞きします。

- ○議長(舘 正義議員) 当局から答弁を求めます。
- ○事務局長(梶原重光) 議長。
- ○議長(舘 正義議員) 事務局長。
- ○事務局長(梶原重光) 可能だと思っておりますし、またお願いをさせていただきたい ということで考えております。

以上でございます。

○議長(舘 正義議員) 以上で、上程議案4件の質疑を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩中に議案について討論のある方は通告を願います。

休憩 午前11時50分

再開 午前11時57分

○議長(舘 正義議員) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから、上程議案4件に対する討論を行います。

通告がありますので、発言を許します。

最初に、原案に反対の14番、片野伸男議員。

- ○14番(片野伸男議員) 議長。
- ○議長(舘 正義議員) 14番、片野伸男議員。
- ○14番(片野伸男議員) 通告に基づいて認第1号 平成22年度志太広域事務組合一般 会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

新ごみ焼却施設建設計画についてでありますが、私は、初めに一般質問も同じ問題でいたしましたので、簡単に討論を行います。

まず1つには、現在既存の高柳清掃工場と一色清掃工場が稼働中であり、まだいろいろな問題を抱えながらも使用継続可能であることと、この2カ所の清掃工場が藤枝市・焼津市にとって地理的にも合理的であること、また新ごみ焼却施設を建設することに莫大な財政支出が伴うことと、焼津市にとって施設が3倍の距離になることによるごみ運搬車の増車、それに伴う運転員増加、運搬車を移動することによる燃料費が多くかかり、効率ではない上に関係地域内の車両台数が多くなることによる交通混雑が多くなること、新ごみ焼却施設建設費が今日の不況社会情勢の中、両市の財政負担能力を超える危険性と、これらに要する経費支出が両市の行政サービスに多大で深刻なしわ寄せを及ぼすことが危惧されること等により私の反対討論といたします。

- ○議長(舘 正義議員) 次に、原案に賛成の9番、百瀬潔議員。
- ○9番(百瀬 潔議員) 議長。
- ○議長(舘 正義議員) 9番、百瀬潔議員。
- ○9番(百瀬 潔議員) 私は、ただいま上程されております4議案、全議案に賛成する

立場から、特に通告いたしました認第1号 平成22年度志太広域事務組合一般会計歳 入歳出決算認定について賛成討論を行います。

平成22年度は国内の景気が立ち直りの兆しが見え始めていたところ、東日本大震災による未曾有の被害により各地に甚大な被害が発生し、景気回復に極めて大きな打撃を受けました。

このような状況下、一般会計における歳入については、二市分担金が組合の主な財源であることを踏まえ、ごみ処理手数料や物品売払収入といった自主財源の確保に取り組まれ、分担金の削減に努めたことは評価できるものであります。

また歳出については、住民生活に密着した清掃工場を初めとする生活環境施設の運転・管理において、経費節減に取り組みながら効率的かつ安全で安定した稼働に努め、 志広組の事業目的に即した適正な予算執行と認められるものであります。当組合が管理 運営する各施設は、その性質からも地域住民にとって関心が高く重要なものでもあり、 管理運営に当たっては社会情勢や住民ニーズを的確に把握し、大規模災害の対応など、 先見性のある対策が求められるところであります。

特にクリーンセンター整備事業につきましては、建設候補地が選定され、今年度に入り測量業務が実施されるなど、建設に向けて解決すべき課題が着実に進められております。

今後も組合と関係市が一丸となり、一刻も早く住民の理解を得て事業が推進できるようその進捗により一層の努力を強く望むところであります。

以上、通告いたしました認第1号につきまして賛成討論をいたしましたが、議員各位 の御賛同をいただき、上程されております4議案、全議案に対しまして賛成をお願い申 し上げ、賛成討論といたします。

○議長(舘 正義議員) 以上で、上程議案4件の討論を終わります。

これから、上程議案4件の採決を行います。

初めに、認第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本決算は、決算書のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(舘 正義議員) 起立多数です。

したがって、本決算は認定することに決定いたしました。

次に、認第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本決算は、決算書のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(舘 正義議員) 起立総数です。

したがって、本決算は認定することに決定いたしました。

次に、認第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本決算は、決算書のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(舘 正義議員) 起立総数です。

したがって、本決算は認定することに決定いたしました。

次に、第11号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(舘 正義議員) 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これで会議を閉じ、平成23年10月志太広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

午後0時05分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 舘 正義

会議録署名議員 岡村 好男

会議録署名議員 渡辺 恭 男